



# 豊橋市立八町小学校イマージョン教育コース入級要項(令和7年度)

豊橋市教育委員会

## 1 八町小イマージョン教育コースのねらい

英語を用いて学校生活や授業を行い「英語のコミュニケーション能力を自分の長所として生かし、グローバル社会で活躍することができる子どもを育成する」ことをねらいとしています。

## 2 入級対象者

次の条件をすべて備えていること

- (1) 令和7年度に小学校に在学予定であること
- (2) 豊橋市内在住であること

※現在豊橋市内在住でなくても、令和7年4月1日までに豊橋市内の通学区域内への転居が確実なことが証明できること

→ 売買契約書の写しなど、転居を証明できる書類を、「入級希望調査票」と一緒に提出期限までに提出することが必要です。

- (3) 本人・保護者とも八町小イマージョン教育コース入級が第一志望であること
- (4) 提出期限までに「入級希望調査票」「誓約書」等を提出できること
- (5) 以下の「入級を希望するにあたっての確認事項①～⑩」に同意できること

※ただし、入級決定以後や通学開始後、確認事項と異なる事由が生じ、支障が認められるときには、必要に応じ、校長・教育委員会と面談を行った後、居住地の通学区域にある学校に通っていただくこともあります。

### 入級を希望するにあたっての確認事項

#### 【児童】

- ① 八町小学校の生活の約束を守ることができること。  
※帽子(学年色)、半そで体操服、ハーフパンツは八町小学校指定のものを購入していただきます。
- ② イマージョン教育コースの目的を自覚し、英語を積極的に活用しようと努めること。
- ③ 学習内容を定着させるため、家庭学習に欠かさず取り組むことができること。
- ④ 入級抽選に当選した場合、入級すること。
- ⑤ 入級が確定した場合、市外転居等のやむを得ない事情を除き、原則1年間は通級すること。

### 【保護者】

- ⑥ PTA 活動や地域行事、学校行事等へ積極的に参加できること。
- ⑦ 学年会費（教材費、給食費）のほかに、地域活動協力費を納めることができること。

### 【通学】

- ⑧ 通学班登校では班の通学ルールを守らせるとともに、他の保護者との協力ができること。
- ⑨ 八町小学校通学区域外の児童については、以下のアまたはイの方法で登校できること。
  - ア 市電等の公共交通機関で通学できる。  
※アの方法で通学する場合は、当番で保護者が通学班の付き添いができること。
  - イ 松葉・旭・新川・松山・東田・牛川校区等で八町小学校から半径2 km までに居住している場合は、申請があれば徒歩で通学できる。  
※イの方法で通学する場合は、最寄りの通学班集合場所まで保護者が徒歩で送り迎えができること。また、保護者が自転車を利用する場合でも、児童は徒歩で通学すること。
- ⑩ 個別での自動車による送迎はしないこと。

## 3 定員

- (1) イマージョン教育コースの定員は、各学年とも、一般枠20名・特別枠6名です。

◆一般枠 20名（うち八町小校区優先枠5名）	◇特別枠 6名
---------------------------	------------

- (2) 令和7年度の各学年の募集人数（令和6年7月1日現在）は学校教育課HPでご確認ください。ただし、転出等で募集人数が変動した場合は、その都度、学校教育課HPを更新します。
- (3) 八町小校区優先枠については、一般枠20名のうち5名分を八町小校区在住児童の優先枠とします。新1年生のみ募集をします。
  - ※「八町校区在住」とは、入級申込時に、すでに八町小校区に居住している（生活の拠点がある）世帯のことです。（居住の実態を確認させていただきます。）
- (4) 特別枠6名については新1年生のみ募集を行います。ただし、新2年生以上の年度途中の受け入れについては、(8)をご確認ください。
- (5) どの枠も募集人員を超過した場合は、抽選があります。
  - ※ 抽選の詳細は、「6 抽選について」に掲載していますのでご確認ください。
- (6) 新2年生以上の一般枠は、募集人数が0名であっても、定員に空きが出る場合もあるため、入級希望を出すことができます。一般枠が空いた場合の補欠順を決める抽選を行います。

(7) 抽選の特例として、同学年の兄弟姉妹（双子など）がともに入級を希望する場合 1組として抽選を実施します。抽選の最後に同学年の兄弟姉妹（双子など）が当選となった場合は、定員が26名から27名となります。

※異学年の兄弟姉妹がともに入級を希望する場合は、それぞれの学年で抽選を実施します。（特例対象ではありません）。

(8) 年度途中の受け入れについては、次の通りです。

① 一般枠は、年度途中の受け入れはできません。

② 特別枠は、空きがあり次項の条件を満たしていれば、下の※のように年度途中の受け入れもできます。

※転出等によって特別枠に空きが生じた場合は、翌月1日（土日の場合は繰り下げ）の17：00までに学校教育課ホームページを更新します。申込は、学校教育課HPを更新した翌平日以降9：00から17：00の間、電話にて受け付けます。希望者が同一日に複数人いた場合は、一日単位で抽選を行います。

◇ 特別枠（帰国子女及び外国人児童）の条件

**帰国子女**

□満2歳以上から累積して2年以上保護者とともに在住し、令和4年10月1日以降に帰国した児童（令和7年3月に帰国見込みの者を含む）

□新1年生は、令和7年4月1日に豊橋に在住していることが条件となります。

□新2年生以上は、募集から2か月以内に編入・転入できること

例：5月2日に申し込んで入級が決定した場合は、7月2日までに編入・転入することになります。

**外国人児童**

□英語を第一言語または公用語とする国の国籍を有する外国人児童が対象となります。

※日本語と英語を第一言語または公用語とする国の二重国籍については、対象となります。

※日本語教育や小学校卒業後の進路のことまでよく考えてから入級してください。

#### 4 入級希望調査票等の提出について

(1) 提出期間

令和6年9月24日（火）～10月4日（金） 午後1時～午後5時

※土、日、祝日は受付を行いません。

(2) 提出場所

豊橋市教育委員会 学校教育課（豊橋市役所東館11階）

住所 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2826

(3) 提出方法

次の①②③に必要事項を記入し、直接窓口に提出してください。

① 入級希望調査票

② 誓約書

③ その他

ア 帰国子女

- ・累積2年以上海外に保護者とともに在住していたことを証明する書類（適宜の様式）。保護者の勤務先の所属長等の証明又はこれに代わるもので、入級志願者及び保護者の在住期間を明示したものとする。
- ・令和4年10月1日以降に帰国であることを証明する書類。（例：パスポートの帰国証明）。

イ 外国人児童

- ・住民票又は権限ある機関が発行した外国籍を有することを証明する書類

ウ 豊橋市以外から転入される場合

- ・住宅の売買契約書の写しなど、転居を証明できる書類

**【注意】**

- ・原則、郵送による受付は行いません。提出期間中に国外及び県外に在住のため、直接提出することが困難な場合は、事前に上記4（2）の連絡先に電話をしてください。
- ・提出期間を過ぎたもの、申し込み時に必要書類がそろっていない場合は受け付けできません。
- ・「入級説明会」【9月20日（金）：八町小】に参加されていない方には、入級希望調査票を提出する前に、当日同様の説明を窓口で受けていただきます。

## 5 応募状況の公表

(1) 日 時 令和6年10月18日（金）午後（予定）

(2) 公表方法 豊橋市教育委員会 学校教育課ホームページ

(3) 入級通知の送付

- ・希望者が募集人数に収まった場合、希望者全員に入級決定通知を送付します。
- ・希望者が募集人数を上回った場合、抽選を実施します。対象学年等は、学校教育課ホームページでご確認ください。

## 6 抽選について

	一 次 抽 選	本 抽 選
抽選が行われる場合	① 八町小校区在住でイマージョン教育コースを希望する新1年生児童が5名を超えた場合 ② 特別枠（帰国子女および外国籍児童）を希望する新1年生児童が6名を超えた場合	① 希望者が一次抽選後の定員を超えた場合  ※ 新2年生以上については、八町校区在住の方も本抽選からの参加とします。
日 時	令和6年10月26日（土） 午前10時	令和6年11月9日（土） 午前10時
会 場	豊城生涯学習センター 2階多目的室	教育会館 第1学習室
結果の公表	令和6年10月29日（火）午後 学校教育課ホームページ	令和6年11月12日（火）午後 学校教育課ホームページ
補欠順の有効期限	本抽選の前日（11月8日）まで	12月20日（金）まで

### (1) 当 日

- ① 来場者立会いのもとで、抽選対象となる下学年から順に教育委員会が公開実施します。抽選日当日に必ずしもご来場いただく必要はありません。
- ② 希望調査票提出時にお渡しする抽選票に記載してある番号をもとに抽選機を使って行い、対象者全員に1番から順位を付けます。
- ③ 抽選により決定した順位に従い、募集人数の範囲内で当選者を決定します。

### (2) 事 後

- ① 抽選結果については、3日後をめやすに豊橋市教育委員会 学校教育課ホームページに掲載します。電話による問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- ② 当選した児童には、「入級決定通知」を送付します。「7 入級届の提出および親子面談」にある手続きを期限までに完了してください。
- ③ 当選しなかった場合は、通知をしません。抽選の補欠順をホームページで確認しておいてください。なお、補欠順には有効期限があり、この期限を過ぎると無効となります。

## 7 入級届の提出および親子面談

### (1) 提出物

- ① 入級届
- ② 校区外通学許可申請書（令和7年度入学時に八町小学校区外に在住する児童のみ）  
※①②とも入級決定通知書送付時に同封します。

- (2) 親子面談 提出時に親子面談を行います。お子様とご一緒にお越しください。

### (3) 提出期間

<一次・本抽選当選児童>

令和6年11月18日(月)～11月22日(金) 午後2時～午後5時

<繰り上げ当選児童>

随時(教育委員会より指定された日)

※土、日、祝日は受付を行いません。

### (3) 提出先

豊橋市教育委員会 学校教育課 (豊橋市役所東館11階)

住所 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2826

### (4) 提出方法

上記窓口に直接、お持ちください。

※原則、郵送による受付は行いません。提出期間中に国外及び県外に在住のため、

直接、窓口に提出が困難な場合は、事前に上記連絡先7(3)に電話をしてください。

※提出期間を過ぎたもの、申し込み時に必要書類がそろっていない場合は受け付けできません。

## 8 入級辞退および繰り上げ当選

<入級辞退について>

抽選に当選した場合は、入級することが原則です。ただし、突然の転居や家庭の事情などにより、入級辞退を希望する場合は、下記の期限までに学校教育課に報告してください。

### (1) 報告期限

令和6年11月20日(水) 午後5時まで

### (2) 報告先

豊橋市教育委員会 学校教育課 (豊橋市役所東館11階)

住所 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2826

### (3) 提出物

「入級決定通知」を返却してください。

<繰り上げ当選について>

入級辞退者が出た場合、12月20日(金)までに補欠順位に基づいて入級決定を学校教育課から電話にて連絡します。入級の意思を確認し、「入級決定通知」および入級届を送付します。「7 入級届の提出および親子面談」にある手続きを教育委員会より指定された期限までに完了してください。

## 9 新入学児童説明会

(1) 日 時 令和7年1月29日(水) 午後(予定)

(2) 場 所 豊橋市立八町小学校 体育館

(3) 参加者 ・新入学児童と保護者

・イマージョン教育コースに転入する新2～6年生の児童と保護者

(4) その他 ・1月中旬送付の案内にて詳細を連絡